ヘイトスピーチゆるさへん！

１１月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間

大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。

私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。



【問合せ先】

大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課 人権・同和企画グループ

電話：（０６）６２１０－９２８２